

令和5年度北海道地方最低賃金審議会
第4回北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金専門部会
議事要旨

1. 日 時 令和5年10月3日(水) 13:28~14:55

2. 場 所 札幌第一合同庁舎 7階会議室

3. 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 2名
使用者代表委員 3名
事 務 局 4名

4. 議 題

- (1) 北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金の改正決定に関する審議について
- (2) その他

5. 議 事

- (1) 北海道処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業最低賃金の改正決定に関する審議について

事務局より他局の特定最低賃金の改定状況の報告を行った。

使側は個別協議を行い、労使それぞれ意見を表明した。

使用者代表委員の意見

- ・ 前回提示の 994 円を提示。

労働者代表委員の意見

- ・ 前回提示の 997 円を提示。

労使による協議が行われ、42 円引上げの 996 円で合意した。

審議の結果、全会一致で下記の結論に至った。

時間額 996 円

引上げ額 42 円

発行日 令和5年12月1日(法定どおり)

その後、部会報告書及び答申文の作成・協議を経て、局長へ答申し結審した。

審議会令第6条第5項の適用により、部会の決定を審議会本審の決定とした。

- (2) その他

意見等は特になく閉会となった。